

議会だより

令和7年

6月号

Vol.79

主な内容

- ・ P 2 臨時議会
- ・ P 3 全員協議会
- ・ P 4～13 3月定例会
- ・ P 14～16 予算決算委員会
- ・ P 17～18 一目でわかる審議結果
- ・ P 19 進行中の協議事項

令和7年第1回 臨時議会

日時：令和7年1月30日

場所：弓削総合庁舎3階議場

出席議員：11名（欠席1名）

令和7年第1回臨時議会では3つの議案について審議。特に国の物価高騰に対応する目的の補助金を受け、その用途となる3事業が慎重に審議されました。

審議事項

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部改正する法律成立に伴い、町の関連内容の条例においても整備の必要が生じたもの。（禁錮・懲役を廃止し、拘禁刑に改め。）

↓質疑、討論なし 原案可決

上島町監査委員条例等の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正する法律公布に伴い、町の条例等に関する規定を整備する必要があるもの。（項目の新設による番号の繰り下げ。）

↓質疑、討論なし 原案可決

第3号 令和6年度 上島町一般会計補正予算（第5号）

国補助金を受け新規事業を計上。補正予算を調整した財源は国庫支出金7474万8千円、繰入金500万円、繰越金25万2千円の合計8000万円。

↓質疑

①物価高騰対応重点支援給付金事業 3657万2千円

「本田議員」この支援に中小企業に関して応援する策がないようにですが検討状況は？

「町長」ひもつきの財源です。全課で検討した中から決定したものです。

「濱田高嘉議員」それぞれの町内対象者の数は？

「住民課長」対象となる住民税非課税世帯が約1100世帯、1世帯につき3万円を給付。そのうち18歳未満者が53名、一人につき2万円を給付。住民全体の1/3の世帯が対象となる給付金になります。

「本田議員」年度途中で収入が激減するなどした家計急変世帯についてのフォローは？

「町長」国や県、町の支援制度です。しっかり対応します。

②上島町省エネ家電補助事業

1010万円
「濱田高嘉議員」収入制限は？

応募件数が多数時には抽選ですか？

「住民課長」収入制限はありません。件数超過した際は抽選となります。

「上村議員」省エネ家電☆マークはカタログ標記がないため、WEBサイトを確認する必要があります。購入希望者が確認するのですか。

「住民課長」町内事業者が店頭で示すように担当課から業者に呼びかけます。

③生活応援商品券事業

3301万7千円
「本田議員」前回の町内商品券について町民の評判をリサーチしていますか？

「観光戦略課長」約96%の利用率で、好評と感じています。

「宮畑議員」商品券の使い道はデータを活かし、商品券を使われていない業種にも効果が及ぶよう今後は検討してください。

↓討論なし 原案可決

令和7年第1回 全員協議会

日時：令和7年2月27日
場所：弓削総合庁舎3階議場
出席議員：12名（欠席0名）

報告事項

令和6年度芸予汽船株式会社
決算報告について

【説明】令和6年度の利用者人数は3万7919人減。この主な要因は令和6年4月から7便から4便へ減便になったことです。令和6年度の経常損益額は1億2193万円の赤字。今治市、尾道市、上島町で協議の上、最終的な負担金を決定し来年度予算で負担することになります。なお令和7年度当初予算には負担額5300万円を予算計上しています。

【議員の質問・意見】

・収入の部「郵便運賃」が大きく減っています。この要因は。

「理事者」減便に伴い、芸予汽船が運んでいた郵便物の一部が陸上運送に移行しています。

・支出の部「つけ船費用」とは。

「理事者」岩城汽船に委託している朝の通勤通学便の費用です。

上島町海水浴施設「潮湯」の今後の運営について

【説明】整備後24年が経過し老朽化が進んでいる状況で、今後さらに修繕費などの経費がかさむ見込み。利用者数も減少し、町内で週1回以上利用している方は48人とどまっています。この状況では令和6年度から11年度までの6年間で2億円以上の赤字経営となる見込み。さらに長期継続すると町全体の財政状況を圧迫することから継続改善案、あるいは廃止案についての課内協議、検討を進めます。

【議員の質問・意見】

・どのくらい利用者がいると黒字化できますか。

「理事者」利用料で黒字化するのには難しい施設だと考えます。

・大赤字だから閉める考え方もありますが、高齢者の健康増進に役立つので、十分な配慮をお願いします。

魚島航路の新船建造について

【説明】令和7年度末の完成を目指していましたが、今年度2回のプロポーザルも、建造価格

が予定価格を超過し、造船所の台架に空きがないことから不調に。令和7年6月に再びプロポーザル公示、同年9月に造船所決定、令和8年11月に新船建造開始見込み、令和9年9月に新船完成見込みのスケジュールで進めたいと考えています。

【議員の質問・意見】

・プロポーザル不調になったことの議会への報告が遅い。新聞報道で知りました。

フェスパ入浴料金の改定及び入浴補助金の実施について

【説明】近年のエネルギー価格の高騰等により、運営経費と料金設定に乖離が生じており、適切な料金改定を行うとともに、入浴補助金による利用促進策を実施することで、利用者数の増加と経営基盤の強化を図ります。（P13に新旧料金比較表）

※この件については令和7年度当初予算に関連するため、ここでは質疑を行いませんでした。（議会運営委員会で協議、決定）

提出された40議案を審議した結果、「令和7年度上島町一般会計予算」他13件の特別会計予算については、予算決算委員会に審査を付託後、いずれも原案可決。本会議議案26件を原案可決。一般質問では8名が登壇しました。

【一般質問】

——藤田 徹也 議員——

●上島町 75歳以上優待制度について

——宮畑 周平 議員——

●上島町は何を目指して観光に力を入れますか？
(上島町における観光振興の基本理念について)

——濱田 高嘉 議員——

●合併による行財政基盤の強化と行政の効率化・スリム化の進捗状況について

——濱田 和保 議員——

●大切な税金を投入している町の施設である「生名スポレク」や「潮湯」や「フェスパ」などの利用者が低迷する中、どのような利用促進策をとっているのか？

●昨年12月に町のホームページに公表された「上島町一般廃棄物処理業許可に関する方針」についてお伺いします

【議案審議】

令和6年度上島町一般会計・特別会計など補正予算関係9件、インランド・シー・リゾート フェスパ条例の一部を改正する条例など条例改正関係15件、令和7年度上島町一般会計および特別会計など当初予算関係14件、上島町サウンド波間田・津波コミュニティアイランド指定管理者の指定、上島町議会議員報酬の改正条例など議員発議2議案を含む計42議案を審議しました。

令和7年 3月定例会

日時：令和7年3月5日、13日

場所：弓削総合庁舎3階議場

出席議員：5日11名、13日12名

——徳永 貴久 議員——

●管路老朽化問題への対応と安定した水供給の確保について

——上村 建太 議員——

●町内の小中学校の統廃合に向けた取り組みと住民の意見の反映について

——尾藤 俊輔 議員——

●ふるさと納税の現状と今後の展望について

●次世代への教育投資(学校外教育バウチャー)について

——本田 志摩 議員——

●今年8月開始予定の町内デマンド交通など、移動支援策について今後の計画をお示してください

※次ページ以降の一般質問原稿は議事録をもとに質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。議事録は町ホームページに全文が掲載されています。





一般質問 1 番目

藤田 徹也 議員

上島町75歳以上優待 制度について

【藤田】平成29年9月から開始された生名フェリー運賃の75歳以上優待制度について伺います。

過去の議事録を確認しますと「財政と見合わせて廃止せざるを得ない状況も出てくる可能性もあるが、恒久的なものではないことを確認したうえで検討しなくてはいけない」との議会側の意見に対し、「あくまで通院補助の観点からこの投資が妥当かどうかしっかりと検証していきたい」と行政側は答弁されています。

また「世代間、各地域間の不公平につながるのではないか」との意見に「因島総合病院への

通院、買い物難民の解消を一義的に考え、これに対する平等性を考慮した岩城橋開通までの経過措置」と答弁されていますが、令和8年3月に因島総合病院と因島医師会病院が統合し、因島総合病院の取り壊しが決まっています。

この状況を踏まえ、通院補助の観点からの投資の妥当性及び、買い物難民の解消を一義的に考慮した平等性について、現時点において道理がないのではないのでしょうか。町はどうお考えかお示しく下さい。

【町長】上島町75歳以上優待制度は恒久的なものではなく、暫定的な制度です。令和7年度については現在の制度を継続しますが、上島町交通ネットワーク協議会での「立石航路だけに限定するのは不公平」、また「受益者負担とすべき」、「なぜ75歳以上が対象か」、「町の財政負担が心配」などの意見もあることから、今後具体的な方向を示させていただきます。

【藤田】現時点で予算計上されているので、因島総合病院の統合まで継続しようというお考えなのか、お示しく下さい。

【公営事業課長】令和8年度までに、廃止も含めた方向性を示させていたいただきたい考えです。

【藤田】いずれにしても、優待制度の趣旨に道理がなくなり、開始当時から懸案である平等性に関しても担保できない状況です。現在までの経過、財源、平等性、諸事情を勘案し、優待

制度の廃止に舵を切っていたいただきたいと思えます。最終的には町長の政治判断でされるのがよろしいかと思いますが、どうお考えかお示しく下さい。

【町長】正直言いますと、上島町の財政もなかなか厳しいという中で、廃止も含めた検討を進めていきたいと思えます。ただ、今までも議論を重ねていますが、これから半年、1年かけて議員の皆様ともお話をしながら、廃止を含めた検討を進めていくというところでございます。



優待制度の対象となっている生名フェリー



一般質問 2 番目
宮畑 周平 議員

上島町の観光に関する基本理念について

【宮畑】今回は「観光振興の基本理念」を町民の皆さんとしっかり共有し、同じ方向を向いていくために質問をしたいと思えます。例えばサイクリングイベント実施やサイクルフリー事業、弓削港の新しい水辺の賑わい空間づくり(スーパーヨット誘致)といった取り組みに対して、住民の「他所の人たちのためになぜお金を使うのか」という声もありません。

行政の役割は町民全体の生活水準を上げ、幸福を追求すること

とです。では町が現在進める観光事業がそれに対してどう貢献していくのか、町長のビジョンや戦略を聞かせてください。

【町長】決して外部のためではなく、すべて町民のために事業を行っていきます。観光施策によって町内の経済を活性化させることが狙いです。外部からの消費を増やすことで、町内の企業や商店に恩恵をもたらすと考えています。

観光施策を進める理由は、瀬戸内海が世界的に注目されているからです。美しい自然環境、町民の皆さんの人間的な魅力。これらはとても大きな可能性です。もちろん観光だけでなく

く、バランスが取れた諸政策で町民の笑顔を増やし、地域の発展に繋げてまいります。

【宮畑】観光によって経済を回すという考えには賛成ですが、観光が住民にどのように貢献するのかをもう少し具体的に説明する必要があります。観光による消費増加は仕事に繋がりに、観光で働きたい若い人が増え、最終的には人口減少という課題の解決に結びつく。観光を産業として育てることで、町の持続可能性の向上に繋がります。観光は成長性のある産業であり、私はその可能性を感じていますが、町長はどうお考えですか。

【町長】成長性のある産業であるという議員の考えに賛同します。他所の観光地をみますと観光客によって経済が成り立ち、市民の生活が成り立っているところがたくさんあります。

【宮畑】オーバーツーリズム(観光公害)という言葉があるよう

に、観光は諸刃の剣でもありません。観光が幸せな町民の暮らしをつくるためには、ただ儲ければOKではなく、しっかりと戦略的に全体像をつくっていく必要があると思います。

【町長】まさに住民自身が幸せにならないと意味がありませんので、全て住民のためを基準に政策を進めています。しかし先ほどのオーバーツーリズムも、それが問題になって議論されるようになるくらいの気持ちで観光振興を頑張ってまいりたいと思います。

【宮畑】スーパーヨット誘致は県が進めたい意向だそうですが、幸せな町のかたち、それに向けた戦略は、住民の皆さんとしっかりと対話し、丁寧につくっていかねければなりません。

私は大洲市のように古い建物やまちなみを活かした観光に注目しています。今後私も行政、住民の皆さんと一緒に、観光のあり方を考えてまいります。



一般質問 3 番目
濱田高嘉 議員

合併による行財政基盤の強化、行政効率化の進捗について

【濱田】 町村合併の最大の目的は、町村の人口減少、少子高齢化の進行などの社会状況の変化に対応できる行財政基盤の強化と行政の効率化やスリム化を目的として取り組むことであります。そこで本町の行財政基盤の強化や行政の効率化、スリム化などがどの程度の進捗状況なのか伺います。

【町長】 国の支援である合併特例債、合併補助金等及び重複する公共施設や業務の見直し、職

員の適正配置等により、財政基盤は確実に強化され、合併時の初期の目的は、概ね達成したと考えます。

また、段階的に組織変更を行いながら、定員管理計画等により、職員総数の見直しを行っております。

【濱田】 議会としては自主的判断で地区ごとに定数を持つ小選挙区制から全町一区制に選挙制度を変え、議員定数18人から段階的に12人にまで削減しています。こうした行動により行財政及び行政の効率化、スリム化への一翼を担ってきました。

一方、行政運営は平成21年か

ら総合支所分庁併用方式で行われていますが、いつ、どこに本庁を置くような方式に移行しますか。また、適正な職員定員数は。【町長】 いつ本庁方式に移すかは、まだ明確な期日が決まっておりません。

公共施設のあり方検討協議会において、公共施設の統廃合、検討している最中であり、古い施設を活用するのか、新たなものを建てるのか、その辺は議論の進み具合によって決まると思います。

職員定員管理計画は、ホームページで公表しております。

【濱田】 これまで、本庁方式への移行は岩城橋完成後、との答弁でしたが、開通して3年経過した今、未定では納得できません。

他の公共施設などの統廃合と並行して早急に決めることが行財政基盤の強化、行政の効率化やスリム化へ結び付くと考えますがいかがですか。

【町長】 これまでも公共施設などの統廃合に関しては、「総論賛成、各論反対」という言葉があるように、地元から施設がなくなる話になると反対が起きるという現実です。

今後、提案させていただきますので、議会の皆様も協力願います。

右上から時計回りに
岩城総合支所
魚島総合支所
生名総合支所
弓削総合支所





一般質問 4 番目
濱田 和保 議員

フェスパやスポレク、潮湯などの利用促進策について

【濱田】町の大切な税金を投入する施設、いきなスポレク公園や潮湯、フェスパなどの利用者が低迷しています。より多くの町民に有効利用してもらうために、どのような利用促進策をとっていますか。また、どの施設も肝心の役場関係者の利用が少ないようです。まずは町のリーダーたる職員が率先して利用するよう町のトップから町の為に呼びかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【町長】コロナ以降、スポレクにおいては利用者も増えつつあります。基本的に、営業活動や売り上げの増進は民間事業者が担うものです。また、いまの時代、職員のプライベートのことについては、お願いするにしても強制できません。

【濱田】運営する事業者もそれなりに頑張っているとは思いますが、まだ一度も利用したことがない町民が存在します。町のリーダーたる役場職員関係者が手本を見せるべくもっと利用を促していただきたいと思っています。また、多くの役場職員の意識のなかで町内での飲食や買い物

控える傾向があるようです。町民から面倒なことを言われたくないという気持ちも解りますが、役場関係者も町民の一人です。手本を示し町の活性化のために積極的に町の施設や飲食店、お店を利用していただきたいと思っています。

一般廃棄物処理業許可に関する方針について

【濱田】12月にホームページで公表された「上島町一般廃棄物処理業許可に関する方針」について説明願います。簡単に言うと、一般廃棄物の処理を行う業者を既存の業者以外は許可しないということだと思っておりますが、新規事業者を排除するのを見えます。これは法的に問題ないのですか。また、現在許可を得ている業者はどこですか。

【健康福祉部長】一般廃棄物許可制限の方針は、国の「廃棄物

の処理及び清掃に関する法律」に明記され、必要な範囲内で許可制限は適当と認められています。これは、ほかのいくつかの市町でも行っている一般廃棄物の適正処理を確保するための一般的な施策です。

現在この許可を受けている事業者は以下の通りです。

- ・(有) カミジママネジメント
- ・(株) グリーンワークス
- ・島助
- ・アスカコーポレーション(株)
- ・松浦工業所(株)

【濱田】現在、ごみ処理の量に特段の変化があつて事業者を絞らないと適正処理できない、というわけでもありません。しかし、なぜいまこのような方針を出したのか解りにくいのです。そこで、これに限らず、これらも特定の事業者の利益に関する施策を実施する場合には、町民にいらぬ誤解を生じさせないように、丁寧に解りやすく説明を願います。



一般質問 5 番目
徳永貴久 議員

水道管の老朽化の対応と安定した水供給の確保について

【徳永】 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故について、上島町も他人事ではありません。そこで、

- ①水道管路の更新時期について
- ②施工業者の確保について
- ③広域連携の方向性について

これらの町の方針をお示しください。

【総務部長】 ①町の上水道の管路は35年から40年が経過しています。一方で主要な管路の実使用年数は50年です。そのため、

約10年後から更新が必要となります。

耐年数を考慮しつつ、実際の劣化状況等を総合的に判断し、更新計画を策定していく予定です。

②本管更新が施工できる土木業者は町内に5社あるため、施工対応は十分可能と考えています。

今後は更新計画の事前公表、工期の分散化や複数年契約等発注方式の工夫等により施工業者の維持確保に努め、工事の円滑な実施を目指します。

③愛媛県では水道広域化推進プランを策定し、町も広域連携を検討しています。一方で上島町は水源が広島県にあることから「沼田川水道用水供給事業受

水団体協議会」に所属し、広島県側の自治体とも情報共有や緊急時の協力体制を築いています。今後は愛媛・広島両県自治体との連携を計画してまいります。

【徳永】 実際の劣化状況をどのように把握していますか。また、今後の更新事業の財源確保についてどのような方策を考えていますか。

【公営事業課長】 敷設後25年経過した平成22年に、町内30ヶ所で超音波による管厚測定等を実施しています。大きな劣化もなく実使用年数以上は使用可能であると診断されました。更新時の財源見通しについては、3分の1は国の交付金、3分の2は積立金や起債を充てる計画です。

【徳永】 更新費用の3分の2は町費とのことですが、水道料の値上げなどは検討されないのですか。

【町長】 上水道の収支はバランスが取れていますが、下水道が

億単位の赤字が出ています。ですので、将来的には値上げも検討していかねばならないと思っております。これに関しては、以前から議会にも投げかけています。議会に、今こういう赤字ですから、値上げに対して議会の方も検討してくださいと投げかけていました。しかし現実論として、時期尚早という意味なのか、十分な協議がなされていないという状況でありま。今後、どうしても避けて通れない道ですので、受益者負担という意味において、上下水道料金の改定も協議して参らなければならぬと思っております。



排水管劣化診断調査の様子



一般質問 6 番目
上村建太 議員

小中学校統合に向けた取り組みと、住民意見の反映について

【上村】先日行われた「子ども・子育て会議」において、住民課から生名保育所を令和8年3月末で廃止、4月から弓削保育所と岩城保育所の2園体制とする案が示されました。それを受け、生名保育所父兄会からは、保育所と小中学校の統廃合を連携して進め、令和9年4月に生名小学校和他校の統合を希望するという内容の要望書が教育長宛に出されました。

一方、令和4年から行われた

て会議」と合同開催も視野に入れるなど柔軟に連携を図るとともに、**適正な教育環境の維持、向上に向けた方向性を慎重に検討してまいります。**

【上村】地域から学校がなくなるということは、地域全体の活力が失われ元気がなくなることにつながる、そういう思いもあります。

しかしこのたび、保育所2園体制移行の方針が出た後に保護者とお話をさせていただくと、2園体制が反対ではなく、保育所で1年間過ごした友達と小学校入学で離れ離れになることが辛い。できることなら避けてあげたい。そういう思いを聞くと、**学校がないと寂しいという地域の事情も大事ですが、こ**

こは地域の子どもたちのことを第一に考え動いていくことが大事だと思うようになりました。

また、個人的に教育長とお話を

をする中で、生名小学校は複式学級であることから統合には時

間がかかりますよと伺いました。

しかし今回の2園体制移行の方針が出てから、生名保育所父兄会からの要望書が提出されたりと、**学校統廃合に関して一歩二歩進み始めたことは事実です。**

ここで再び質問ですが、令和7年3月に開かれるとお答えいただいた「上島町学校のあり方検討委員会」に保育所保護者の代表の方は入っていらっしゃるますか。また、**住民課において開催される保育所2園体制の説明会に教育委員会も参加していただ**

ただけますか。

【学校教育課長】各保育所保護者の代表の方にも「学校のあり方検討委員会」の委員に就任していただいております。

2園体制の説明会には必要性を含めまして住民課の要請があれば出席させていただきます。

「上島町学校の在り方検討委員会」の答申を踏まえて策定された「上島町学校適正配置基本計画」の中には、「生名小学校においては、保育所統合との関連性を踏まえ、教育委員会と住民課連携のもと、迅速に話し合いを進める」と謳われています。そこで、**小中学校の統廃合に関して、町としてどのように進めていくのかお示し下さい。**

【教育長】教育委員会としては、令和7年3月に改めて「上島町学校のあり方検討委員会」を設置し、適正配置について議論を深めることとしています。

小中学校の適正配置については、必要に応じ「子ども・子育て



一般質問 7 番目

尾藤 俊輔 議員

ふるさと納税の現状、今後の展望について

【尾藤】ふるさと納税の直近実績と今後の推進計画、企業版ふるさと納税の活用状況と方針について伺います。また、地域課題解決や関係人口増加に向けて、クラウドファンディング型ふるさと納税の積極活用も提案しませんがいかがでしょうか。

【町長】令和5年度における個人版ふるさと納税の実績は約4500万円でした。今年度（令和6）は約8000万円を見込んでおり、来年度（令和7）は1億円を目標としています。企

業版では約340万円の寄付を受け、地域事業に活用しています。現在クラウドファンディング型は実施していませんが、今後も地域課題解決に向けた新たな事業名を掲げ、その財源確保にも努めてまいります。

【尾藤】実績に関する町内広報の強化、企業版のPR強化をお願いします。目標達成に向けては返礼品の充実、事業者の開拓が重要と考えますが、上島町の強みを活かした体験型返礼品の開発、事業者募集の積極的な告知をお願いします。今後、専門組織の立ち上げや中間事業者への委託など検討されているので

でしょうか。

【総務課長】現在は職員が兼務をしている状況ですが、目標達成時には新たな組織をつくる、あるいは専属の担当職員を配置するなどの議論を担当課内でも進めておりますので、状況に合わせてしっかりと対応してまいります。と思います。

次世代への教育投資（学校外教育バウチャー）について

【尾藤】少子高齢化が進む中、子育て世代に選ばれる町となるため、学校外教育バウチャー制度（学校外の文化・スポーツ教室や学習塾に係る費用に対してその一部を助成する制度）の導入を提案します。保護者の負担軽減や教育機会の格差是正、地域経済の活性化に繋がるものと考えますが、本町でも導入を検討してはいかがでしょうか。

【教育長】制度の効果や他自治

体の事例を教育委員会で検証し、上島町に適した制度構築が可能か検討していきます。目的や対象、支援内容、事業者の範囲、財源など多角的な検討が必要と考えています。

【尾藤】国政においては高校授業料無償化の動きがありますが、結果としての教育の地域格差拡大を懸念する声もあります。だからこそ今、子育て世代に対して訴求力がある独自の施策を提案し、選ばれる自治体になる必要があると考えます。また、町内でも教育支援のニーズは高い状況にあり、財源確保にクラウドファンディング型ふるさと納税を活用するなどして進められないでしょうか。

【町長】子育て、教育への投資は町としても大事な案件と考えています。財源の問題はあるものの、教育委員会や議員の皆さんとともに前向きに議論していきたいと考えます。



一般質問 8 番目
本田 志摩 議員

町内デマンド交通など、移動支援策の今後の計画について

【本田】町民の意見を募ってきた町内デマンド交通について、骨子案から改善が図られた点をお示しく下さい。また、年内施行の運びについて利用者サイドの流れをお示しく下さい。

来年春には、因島総合病院が因島医師会病院へ統合されます。近年、住民の町外専門医療機関受診は、交通機関の変化により受診先を変更せざるを得ないなど、数々の変化を受け入れてきました。変化に対応するための

安心要素として、早めの周知が一つあげられると思います。移動の不便さや、それにまつわる交通費負担に対策する今後の計画があればお聞かせください。

【総務部長】まず町内デマンド交通事業の骨子案から改善が図られた点についてお答えします。料金体系については、定額制の月額料金を3000円としていましたが2000円に変更しました。従量制は1回400円です。従量制は1回400円です。わかりません。

また現状では地区内のみでの運行予定なので、地域を跨ぐ場合を想定してデマンド交通から町路線バスへの乗継ぎ券の発行を考えています。

次に、8月運行開始までの利用者サイドのスケジュールについてですが、3月までに運用開始形態についての最終決定を行い、4月から7月にかけて利用者説明会と利用者情報登録を開始します。8月までケーブルテレビなどで利用者に向けた情報周知を行います。

【本田】利用者の負担や不便さに対し、今後対策する考えはありますか。

【公営事業課長】デマンド交通導入は上弓削地区と岩城地区を先行して行い、2地区の利用状況を踏まえて、将来的に町内全域拡大について検討する予定です。

【本田】町外専門医療機関受診の負担軽減策として、オンライン診療の活用推進や、常飲薬の受け取りを簡易にするなど方策や考えはありますか。

【健康推進課長】オンライン診療については現在、検討段階で

あり申し上げることがない現状です。

住民の不自由さについて理解しているので、今後検討し報告出来るがあれば話したいと思っております。また常飲薬の受取については十分な検討ができていません。今後の検討課題と考えています。

【本田】今後も、さまざまな方法を多方向から検討、善処いただくようお願いいたします。



地域への説明会にて、使用されるタイプの車両を見学

3月定例会議案審議

議案質疑

インランド・シー・リゾートフェスパ条例の一部を改正する条例

燃料費等の高騰等による入浴利用料金を変更（左表参照）することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたための条例改正案です。

【議員】入浴料800円の根拠は。土日祝日の料金の検討は。

【理事者】一人当たりにかかってくる経費や近隣の入浴施設の料金を考慮した結果、800円が適当であると考えています。平日、土日料金についても今後検討していきます。

大人	630円
老人(65歳以上)	520円
小学生・障害者	420円
幼児(3歳以上)	320円
幼児(3歳未満)	無料
↓	
大人(中学生以上)	800円
小人・障害者	500円
幼児(3歳未満)	無料

「令和6年度上島町一般会計補正予算(第6号)」から「令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第3号)」まで(9件) 補正額と補正後累計額は次の表の通りです。

	補正額	補正後累計額
一般会計	△1億5,500万円	74億5,700万円
特別会計	△1億4,200万円	31億40万円
企業会計	△2,420万円	9億9,838万7千円

上島町サウンド波間田の指定管理者の指定
指定管理者…(株) ゆめしま倶楽部

指定期間…令和7年4月1日～令和12年3月31日

上島町津波コミュニティアイランドの指定管理者の指定

指定管理者…(有) よし正
指定期間…令和7年4月1日～令和12年3月31日

上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

諸般の状況を鑑み、議会議員の報酬額を合併当初の金額に引き上げ行政推進の活力の増強に資することを目的として、議員発議で提案されました。

議長…23万4千円↓26万円
副議長…18万9千円↓21万円
議員…17万1千円↓19万円

反対討論

【徳岡誠議員】上島町の財政状況では報酬を上げる余裕はなく、議員数削減で得た財源は町民サービスに充てるべき。報酬増額は選挙でも訴えておらず、民意を問うていません。若者が立候補しにくいのは報酬額ではなく会議が開催される日時に問題があるからで、土日や平日18時以降にするなど改善が必要。今

回の選挙では定数12人に対して17人の立候補者があり、成り手不足という状況でもありません。議員は奉仕の精神で働くべきであり、報酬が低いことは町民サービス優先の姿勢として誇るべきです。そのため反対します。

反対討論

【本田志摩議員】上島町議会基本条例22条「議員報酬の改正に当たり、議員および委員会が提案する場合は町民の客観的な意見も参考にする」に相違するため反対します。

上島町議会の個人情報保護に関する条例を一部改正する条例
国のいわゆる「デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行期日を定める政令が令和6年12月2日に公布されたことに伴い、上島町議会の個人情報保護に関する条例を一部改正する必要が生じたための条例改正案です。

※議案採決はP17～18参照

予算決算委員会

日時：令和7年3月10日、13日
場所：弓削総合庁舎3階議場
出席議員：12名（欠席0名）

令和7年第1回予算決算委員会は、3月5日に第1回定例会において付託を受けた14件の予算案について、町長および担当課との議論ののち、採決を行いました。

○ 予算決算委員会の採決時は、14件の予算案のうち「令和7年度上島町一般会計予算」については、9対1の賛成多数をもって可決すべきものと決定。その他計13件の特別会計予算は出席委員の全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

○ 議員間討議

議案第28号 令和7年度上島町一般会計予算

○ サイクルフリー事業

【藤田委員】マーケティング調査の継続は理解できませんが、期限を設け、どう観光振興に繋げるのか検証が必要です。
【本田委員】事業の長期継続による財政負担に対し効果があるのか疑問です。

【宮畑委員】マーケティングデータを合理的に活用し、戦略的なPR展開が求められます。自転車輸送無料化の効果は限定的と考えられ、再来年度以降は議員協議会等で議論が必要ではないでしょうか。

○ 予算に対する町長質疑

【藤田委員】議員活動を活発にし、知見を深めスムーズな議会運営をしていくためにも、議員協議会において担当課への出席要請があれば行政側に協力をいただきたいと思いますがいかがですか。

【町長】議会の総意による要請に対してしっかりと答えます。議員協議会や全員協議会にて、職員が出席し説明するなど丁寧に対応します。

【宮畑委員】フェスパ入浴料半額キャンペーン補助金について。事業の趣旨は理解しますが、指定管理者の集客努力に左右される面もあり、翌年度以降通常料金に戻った際の反動も懸念されます。令和7年度は同施設の指定管理者の公募時期でもありません。今回の事業実施を町長が判断された根拠を伺います。
【町長】フェスパは町にとって必要不可欠な施設であり、町民サービスの一環として今回のキャンペーンを実施します。ま

た施設を広く知っていただくことで、新規利用者の獲得を期待しています。いまの指定管理業者には経営努力を強く求めており、甘やかすことはありません。今後の指定管理者選定においても、公平な審査のうえで町民の利益を最優先に判断します。

○ 予算審査の主な議論

議案第36号 令和7年度

上島町魚島船舶事業会計予算

○ 旅客収入（歳入）

1626万8千円

【尾藤委員】高井神でまんが学校を作る動きもあり、そういった状況も加味した予算になっていますか。

【魚島支所長】高井神が漫画で知名度もアップしており、年々増えている状況。離島留学の関係も加味し、人口減少ではあるが、微増で予算計上しています。
【尾藤委員】船内広告を募集するなど新たな収益源の確保はいかがですか。
【魚島支所長】他の自治体、公

共の定期船など、客室の壁面などを活用して広告収入を得ている事例があります。今後、まんが学校が開校するにあたり広告収入も見込め、効果があるか検討していきます。

議案第28号 令和7年度

上島町一般会計予算

○ゆめしま海道イメージソング制作事業 202万8千円

【尾藤委員】事業目的、活用方法は。

【企画情報課長】上島町20周年を記念し歌手のレーモンド松屋さんが制作されたゆめしま海道イメージソングを正式に公表するため、楽曲CDとして制作、上島町をPRしていきます。活用方法は、まずCDを制作、ケーブルテレビの放送や町内の各種行事等でも流していき、町民の方に口ずさんでいただけたら。

○上島クリンセンター基幹的設備改良工事

4億6178万円

【尾藤委員】工事の詳細は。

【住民課長】受入供給設備、焼却設備、通風設備、灰出設備、電気設備、計装設備を改良します。今回の工事により令和22年度までの延命化を図ります。

○水産環境整備事業

1億2100万円

【藤田委員】魚礁事業に関して環境整備に絶大な効果を発揮するマリンストーン投入を愛媛県と共有し、魚礁と差し替える、または追加事業としては。

【農林水産課長】マリンストーンについては水質を改善し、藻場の基盤材として活用されるなど環境改善性を有し、ブルーカーボンに貢献すること、また、環境省の環境技術実証実験が広島県や山口県で行われたことは承知しています。マリンストーンが水産庁の水産環境整備事業の補助対象事業となるのであれば、今後検討します。

○サイクルフリー事業

297万5千円

【藤田委員】令和元年から開始されている事業ですが、持続可能な観光事業を確立していくためにはいつまでも無償ではないけないのでは。

【観光戦略課長】陸地部と同じようにサイクルリストに移動していただくことが目的です。しまたなみ海道でも自転車の通行料を無料としています。どこから、どの時期に来たかというマーケティング目的もあります。観光統計のデータに現在使用しており、非常に重要な事業だと考えています。町内での消費を増加させることも必要であり、他の補助金により、町内事業者の魅力を高めるような方法で消費を促すようにしていきます。

○入浴キャンペーン補助金

1000万円

【本田委員】値上げ後の経過を見ずに、前もって半額キャンペーンに税金を投入する意味は。

【観光戦略課長】利用者向け、

特に住民に対しフェスパの存在をより周知し、1度使ってもらいたいところを発見していただきたいとの思いがあります。

【濱田高嘉委員】1年間限定ではあまり意味がないと考えます。長期でフェスパのありようをどう捉えていくか。大規模予算を組んで大改修するなど、根本的に変えていくべきでは。

【観光戦略課長】財政的に、思い切った改修は難しいと考えています。今回の入浴キャンペーンは利用者データを分析し、今後の対応を考える材料にしているという意図もあります。

【尾藤委員】お風呂で利益を出していくのは宿泊施設として難しいと思います。レストランや宴会など、お風呂からレストランへ繋げるような形の提案を事業者にはどうですか。

【観光戦略課長】まさにその通りで、お風呂だけ来ていただくのではそれで終わるので、食事などへ繋がる仕組みづくりを検討していきます。

○留学生帰省費補助金、魚島離島留学帰省補助金

合計810万円

【徳岡委員】誰のための、何を目的とする補助金ですか。

【学校教育課長】弓削高等学校の帰省費補助金は、全国募集によって入学した弓削高校生徒とその保護者を対象とし、帰省の交通費および行事などに来られる保護者の実費交通費を、それぞれ年2回まで、1回につき上限5万円まで補助します。弓削高校の存続が大きな目的です。

【生涯学習課長】魚島離島留学生が帰省する際の往復交通費の実費で5万円を上限とし、年4回補助します。保護者は1人分の魚島までの往復交通費の実費で5万円を上限とし、年2回補助しています。

【徳岡委員】町外に進学している上島町民の学生や弓削商船の寮生も多くいるが、同じような制度はありますか。

【学校教育課長】弓削高校に特化した制度で、ほかの学校向け

に同様の制度はありません。

【徳岡委員】町民の町外進学者と商船寮生にも同じような制度を検討してください。

○高井神まんが教室委託料

78万円

【宮畑委員】事業概要は。

【生涯学習課長】高井神島では人気漫画家の作品を壁画として描き、漫画の島としてマスコミ等に取り上げられています。令和7年度、高井神公民館事業としてこれらの漫画家を先生としてまんが教室を実施します。町内の子どもたちに、イラストや漫画の作画を通して画力、柔軟な発想や想像力、最後まで継続する力を身につけてもらい、子どもたちの才能や意欲を引き出すことを目的にしています。

○岩城郷土館隣接地購入事業

160万円

【宮畑委員】事業概要は。

【生涯学習課長】岩城郷土館では来館用の駐車場や建物の補修

等が必要となっており、建物の維持管理のための作業ヤードとしても活用を予定しています。

【宮畑委員】この予算は社会教育費で計上されていますが、岩城郷土館は観光の方でも十分活用できる可能性があります。観光客が来られており、地元団体さんもボランティアでひな祭りや七夕のイベントを開催しています。観光とも連携しながら盛り上げていきたいです。

○土地賃借料（北立石多目的グラウンド）

27万9千円

【宮畑委員】事業概要は。

【生涯学習課長】北立石多目的グラウンドの使用料でカナデビア（旧日立造船）から土地を借り、グラウンドとして使用します。目的は、町民の健康づくりはもちろん、立石多目的グラウンドを有効活用するための施設としても考えています。先のようなマラソン大会では臨時駐車場として約200台の車両が利用。また大勢が参加する競技大

会では、第2競技場として利用することが可能です。

【宮畑委員】付帯の休憩施設は具体的にどう活用しますか。

【生涯学習課長】大勢が参加する競技会などの開催などで使えると考えています。現在のところ一般の方の利用は少ないですが、今後、町民の皆様には周知していきたい考えです。

○要保護・準要保護児童就学援助費

96万円

【本田委員】予算が昨年より下がっている要因は。

【学校教育課長】単価が決まっております。総額は要保護・準要保護に認定される児童生徒の数によって左右されます。来年度の見込人数により予算計上しています。

【本田委員】物価が上がっていますが、一人ひとりの額は昨年と比べ増えていますか。

【学校教育課長】国が示している基準に沿って、町も支給しています。

一目でわかる審議結果

令和7年第1回 上島町議会定例会 (令和7年3月5日・13日)

賛成者：○ 反対者：× 欠席者：欠 地方自治法第117条による退場者：－

議案名	議員名											審議結果	
	尾藤 俊輔	宮畑 周平	本田 志摩	徳岡 誠	上村 建太	濱田 和保	徳永 貴久	藤田 徹也	亀井 文男	濱田 高嘉	藏谷 重文		前田 省二
上島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議 長	全会一致 原案可決
上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町スポーツ合宿村公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町弓削農業集落排水処理施設及び岩城農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町浄化槽条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町斎場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
インランド・シー・リゾートフェスパ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
上島町消防団員の定員、任免、報酬及び服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
令和6年度上島町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
令和6年度上島町国民健康保険事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		全会一致 原案可決
令和6年度上島町後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	全会一致 原案可決	

進行中の協議事項

現在、議会内で進めている協議の内容を紹介します。町民の皆さまのご意見もお聞かせください。

発防止と信頼回復を図り、議員間及び議員と職員との間で健全な議会運営を確保するため、「上島町議会ハラスメント防止条例」の制定に向けた協議を進めています。現在、条例の内容や運用方法について意見を交わしながら、令和7年6月定例会での制定を目指し、慎重に検討を重ねています。

○条例案の主な内容

【ハラスメントの定義】人権侵害の恐れや職務環境を害するものとし、以下のように定めています。

- ①言葉、行為等により、相手を傷つけ、苦痛を与え、不快にさせ、または不利益を与える行為
- ②社会的又は性的な差別により、相手に精神的または身体的な苦痛を与える行為
- ③職務上の地位、役職等の優位性を背景に、適正な職権の範囲を超えて、相手に精神的又は身体的な苦痛を与える行為
- ④性的指向、性自認等の望まな

い情報の暴露により、プライバシーを侵害し、相手を傷つける行為

⑤妊娠、出産及び育児並びに介護に関する制度又は措置の利用に関する言動により議会活動及び環境を害する行為

【適用範囲】議員間または議員と町職員との間において生じたハラスメントとしています。

【公表】議員によるハラスメントがあったと確認した場合、当該ハラスメントを行った議員の氏名を公表します。

【相談窓口】議会事務局にハラスメント相談窓口を設置。相談者に寄り添った相談先へ繋ぎ、被害を受けた議員や職員が安心して相談できる仕組みとします。

○議員の主な発言内容

・先輩議員から「質問はするな」と言われたり、女性議員に對しての不適切発言もあった。

・相談する先は議長か。議会の中でハラスメントが見受けられても黙認される状況で、窓口

を内部に求めてもこの条例が歯止めになるのか。

・時代の流れに応じて前向きに制定すべき。全国的にもハラスメント対策は重要。

・条例は必要。議員と職員による議場でのやり取りの中で制限を掛ける必要がある。

・議員同士や職員と職員が対等に話を行えるように基準が必要。実効性のある内容にすべき。

・いきなり条例制定が良いのか。まずは職員と同じ要綱を進めていく流れが良い。中身を精査して条例として時間を掛けて進めてはどうか。

・議員を縛るものとしては条例が良いと思う。

・これは議会として町民へメッセージを送り、良い議会として変える決意表明であり、進めていきたい。

○今後の予定

令和7年6月定例会において、議員発議により条例を上程する予定です。

上島町議会ハラスメント防止条例の制定に向けて

【解説】過去、上島町議会では女性議員に対する性差別的な発言や、職員への高圧的な言動など、ハラスメントと受け取られかねない事例が複数見受けられました。議会は町民の代表として、公正で開かれた議論を行う場であるべきです。こうした過去の事案を真摯に受け止め、再

住民の声

「言いたいことが言えない」

岩城地区 夏坂 周司

言いたいことが言えない世の中になって欲しくない。国会や町議会を見ていると、そんなことは感じられないという方が多いと思います。しかし、最近息苦しさを感ずるのは私だけではないと思えます。

数年前、元総理が日本学術会議の複数会員の任命を拒否しました。その理由を明らかにしていませんが、政府に都合の悪いことを言ったので、任命を拒否されたことは明らかです。「金を出す政府が監視することは当然だ」という意見もあります。言いたいことが言えなくて、政府から独立した立場を保てるものでしょうか。

さらにこれが、人権の問題だということが見落とされがちです。これまでの、「推薦された人は任命される」という慣例を破ったのです。理由もなく、差別・排除されるということは恐ろしいことで

す。民主主義は、人としての尊厳を保たれた「人権」という基盤で成り立っています。私達は人権という観念をよく教わってきませんでしたが、言いたいことを言うことは人権そのものです。

80年前「天皇機関説」を踏み絵にして、言いたいことが言えない世の中になって、戦争へと突き進んでいったことを忘れてはいけません。と思います。



【表紙の一枚】
上島町の産業シリーズ②
「SUP ガイドツアー」

○6月議会の日程

- 6月 —
- 10日(火) 議会運営委員会
 - 11日(水) 全員協議会
 - 17日(火) 定例会
 - 19日(木) 予算決算委員会
 - 24日(火) 定例会(再開)
(委員会付託の場合)

○あなたの声をお寄せください

『議会だより』では、町政や議会に関する町民の皆さまのご意見・ご要望などを募集しています。500字程度で原稿用紙または電子メールで下記にお送りください。

《送り先》
〒愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210
上島町議会事務局「議会広報委員会」宛
E-mail: gikai@town.kamijima.ehime.jp

編集後記

新緑がまぶしく、心地よい初夏の風が吹き渡る季節となりました。町民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、上島町議会では新たな議会構成となり、初めての当初予算審議に臨みました。多くの議員が、それぞれの視点や課題意識を持ち寄り、町の将来を見据えた活発な質疑を重ねました。予算は町づくりの基盤であり、町民の皆さまの暮らしに直結する大切なものです。議員一人ひとりがその責任の重さを受け止め、より良い上島町の実現を目指して、真剣に議論に向き合っています。

また、私たち議員自身も常に学び続ける姿勢を大切にし、時代の変化や地域のニーズに答えられるよう、研鑽を積み重ねてまいります。町民の皆さまと共に未来を切り拓くため、建設的な議論のできる議会運営に努めてまいります。 徳永貴久

○議会広報委員会

- 委員長 藤田徹也
- 副委員長 宮畑周平
- 委員 前田省二 徳永貴久
- 本田志摩 尾藤俊輔